

台湾の国際民間航空機関（ICAO）及び国際刑事警察機構（ICPO）への参加を
支援するよう求める意見書

台湾は国際社会の重要な一員でありながら、国際的な航空ルールや基準を策定する国際組織である国際民間航空機関（ICAO）に加盟できていない現状があり、これは航空安全確保の観点から課題となっている。

台湾が管轄する「台北飛行情報区（台北FIR）」は、東アジア太平洋地域における航空交通管理の重要なハブであり、わが国と東南アジアを結ぶ主要航路に位置している。台湾の民用航空局はICAOに加盟できていない中でも、他国から情報提供を受けてその規定の遵守に取り組んでいるが、近年は自然災害、地政学的衝突などにより、飛行の安全確保において従来よりも高い基準が求められている。

また、台湾は国際犯罪の防止と対策のために世界各国の警察機関が協力する国際組織である国際刑事警察機構（ICPO）にも参加できていない。台湾の在留日本人は2万人を超えており安全確保の観点から課題がある。

さらに近年、麻薬取引や特殊詐欺、サイバー犯罪といった越境犯罪は深刻化しており、犯罪グループはテクノロジーを悪用して国境を越えた活動を展開している。グローバルな法執行ネットワークに台湾が加わっていないことは、世界の治安ネットワークに重大な欠落を生じさせている。

よって、国会及び政府においては、台湾のICAO及びICPOへの参加を支援するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2026（令和8）年3月26日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
国土交通大臣、国家公安委員会委員長

（提出者）自由民主党、民主市民連合、公明党及び坂元・荒井所属議員全員
並びに山口かずさ山口かずさ議員、未来さっぽろ成田祐樹議員、
健康さっぽろ丸岡守幸議員及び大地さっぽろ脇元繁之議員